

令和4年度第5回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日時】 令和4年10月11日（火）18:00～19:28

【場所】 浜益支所2F 庁議室

【資料】

1) 会議次第

2) 協議事項

石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について（令和3年度）

高齢者に優しいまちづくりに関する意見交換

- ・ 浜益冬のおんしん事業
- ・ 浜益web情報館「浜益宝箱」事業
- ・ 浜リハウス事業
- ・ 防災浜リュック事業

【出席者】7名（13名中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
会長	渡邊 隆之	○	委員	渡邊 真奈美	○	委員	水崎 理	
副会長	佐藤 晃一	○	委員	阿部 ゆかり		委員	徳田 和之	
委員	岡本 俊介	○	委員	木村 美幸		委員	柿岡 奈々絵	○
委員	久慈 貞子		委員	徳地 克実	○			
委員	鳴海 翔	○	委員	赤間 香子				

（支所） 高橋支所長、開発市民福祉課長（併 浜益生涯学習課長）

伊藤市民福祉課保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、浜益国保診療所庶務課長）

川村集落支援員、小島保健師

（本庁） 宇野企画課長、芳賀主査

（事務局） 佐々木地域振興課長、佐藤（慎）主査

【傍聴者】 3名

【会議次第】

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について

(2) 高齢者に優しいまちづくりに関する意見交換

4 その他

5 次回の開催日程について

6 閉会

1 開 会

【事務局】

令和4年度第5回浜益区地域協議会を開会いたします。
はじめに、渡邊会長ご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

【渡邊会長】

日一日と日没が早まりまして、一雨ごとに気温も低くなり、秋の訪れを感じる季節となりました。先月の18日、3年ぶりに開催されました浜益ふるさと祭りでは、時折雨に見舞われながらも、実行委員会等の方々のご努力により実施することができました。特に浜益小学校児童によります沖揚げ音頭では、子どもたちが雨に濡れながらもイベントを盛り上げようと、一生懸命披露している姿を拝見しまして、大変感激したところであります。また、ようやく新型コロナウイルス感染症も減少傾向となってきましたが、普段からの感染予防対策の徹底は必須だと思っております。

さて、今日の議題は、石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価についてと、継続協議事項であります、高齢者に優しいまちづくりに関する意見交換となっておりますので、委員の皆様の忌憚のないご意見等を頂きたいと思っております。

なお、高齢者に優しいまちづくりについては、今年度からの取り組みや、次年度からの具体的な取り組みにかかる予算化等について、意見交換等を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは会議を進めさせていただきます。本日の会議は、出席委員が13名中7名出席と過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。

3 協議事項

【渡邊会長】

協議事項に入ります。石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について、資料の説明をお願いいたします。

【宇野企画課長】

過疎地域の持続的発展市町村計画については、全体的にボリュームがある計画であり、皆様に評価をしていただく中で、別途、取り組み内容、事業内容についての説明資料を提供したうえで評価をいただきたいので、2回に分けて、説明とご審議のお時間を取っていただきたいと考えております。

前半となる今回の説明内容については、令和3年度からスタートしている過疎計画の内容を改めて説明させていただきます。それから、取り組み内容の概要について、目標に対する評価のイメージ、ここまでを本日説明できればと思っております。

まず、過疎地域持続的発展市町村計画の経緯ですが、基本的な生活基盤の整備、一次産業、観光、地域資源を生かした産業振興にこれまで努めて参りました。過疎計画の根拠となる法律が、時代背景等の移り変わり、時代の情勢なども踏まえて50年間に渡って更新され、今回の新しい過疎法で、5回目の過疎法となります。50年間、過疎地域の振興について取り組んできましたが、人口減少に歯止めがかからない状況の中で、一層の過疎地域の振興、持続的発展という新しい理念の元に、引き続き支援が必要であるため、新しい法律が可決されました。法改正に基づく、5か年計画を策定し、今回、石狩市としても、厚田、浜益両区における計画については、今までやってきた取り組みを基に、更に活力を産み出して持続的、発展的に進めていくということや、取り組みを支援するという、持続的発展という視点でSDGsの思想、理念を取り入れて、厚田、浜益の地域社会の形成と活力の更なる向上を目指すためこの計画を作っています。

今回の計画については、これまでみなさんが取り組んでこられた関係人口の拡大、道路や橋、水道などの生活インフラの整備、福祉を含めた医療、各産業の一層の連携によって経済振興と活性化に資する計画として策定しております。この計画の推進のその先には、人口減少のスピードを将来人口の推計よりも抑制することを成果として、本計画で達成したいと考えております。

持続的発展を目指すという観点から、本計画においてこれまで無かった大きな変更として、過疎対策の計画を作って、実効性のあるものとして進んでいるのかということ、この計画が目指すべき目標と、それに対する評価が新たに追加されました。

また、これまでどちらかということ、財政運営支援というような側面がありましたが、今回の持

続的發展というのは、皆様が、これまで培ってきた、様々な取り組みを更に持続的に、そして発展的に伸ばしていくという観点が含まれたことも、これまでと大きく変わっているところです。

本市としましては、この計画のご審議を厚田、浜益両地域協議会において審議をしていただいたという経過があったので、評価についてはそれぞれの地域協議会に行っていただくことにしております。

今年度、地域協議会から評価をいただくにあたり、まずは令和3年度における、全体の取り組み内容を振り返りながら目標に対する結果、取り組みの内容、目標に対する結果を踏まえて、目指すべき方向性が地域の中と共通認識にあるのか、あるいは結果や内容を踏まえて、もっと充実すべき取り組み等を地域のニーズや実情を反映した意見提言をもって評価とさせていただくことを考えていることから、過疎計画のこれまでの経緯、取り組み内容の概要及び評価のイメージについて、説明させていただきます。

資料の人口のグラフをご覧ください。目標としましては将来人口推計、これよりも減少幅を抑制すること、定住人口の維持を本計画の目標としています。

それでは続きまして、今年度の主な取り組みのうち、浜益区に関する事業について説明申し上げたいと思います。

【芳賀企画課主査】

私から令和3年度の浜益区に関する主要な事業の概略について説明いたします。本日の資料の石狩市過疎地域持続的發展市町村計画の達成状況に関する評価について（令和3年度）を見ていただきまして、4ページの2、分野別の事項に関する事業実施状況について皆様と一緒に資料を見ながら、実施した事業を確認していきたいと思います。記載の1から11の施策分野の各事業を複合的、一体的に実施し、施策効果を高めていくものと考えています。表の右側にR3と書いてある欄があり、丸がついている事業が令和3年度に実施した事業になります。

本日は浜益区に関する取り組み事業について説明します。

まず、1移住定住、地域間交流の促進、人材育成では、地域間交流の地域間交流促進事業において、旧適沢コミュニティセンターをテレワーク等を実施できるように環境整備を実施した事業となります。

次に産業振興では、5ページの上から丸3つ目、海獣被害防止対策事業です。これは浜益の沖で実施しておりまして、トド等の海獣被害を防止するため、駆除及び爆音機の設置などを実施しております。

次に、3地域における情報化では、その他、通信環境対策事業で、光回線の整備等を実施しております。

次に、4交通手段の確保になりますが、林道整備事業で林道毘砂別線、毘砂別から柏木1号線を接続する林道を整備しております。

5生活環境の整備では、（2）下水道処理施設のその他の個別排水処理施設整備事業、いわゆる浄化槽の設置事業になります。これは、柏木や毘砂別の個人のお宅、摺鉢山会館の整備をしております。下水道が普及されていない地域の生活排水の衛生的な処理を行うことで、地域に暮らす住民の生活環境の改善を図っております。

次に、6子育て環境の確保、高齢者などの保健及び福祉の向上及び増進、この分野では、（3）過疎地域持続的發展特別事業の高齢者・障がい者福祉で、高齢者福祉施設運営事業とあり、これは、福祉施設人材確保事業で特別養護老人ホームの従業員の確保が困難な状況の中、厨房業務を委託するための経費となっております。

次に7医療の確保では（2）過疎地域持続的發展特別事業のその他の、地域医療確保対策事業、これは、浜益国民健康保険診療所の運営費を補助するものとなっております。

次に8ページの8教育の振興では（2）集会施設の集会所等整備事業で、摺鉢山会館施設の整備に伴う費用を支出しております。

そして9集落の整備では（1）過疎地域持続的發展特別事業の集落整備として、集落生活支援事業です。これは、高齢者除雪サービスを実施するための費用となっております。

その他にも過疎債事業に限らず基金を活用して、地域の特色を活かした事業を行うなど、定住や関係人口の拡充につながる地域間交流活性化事業に取り組んでいます。また、各種活動団体や機関など、浜益に関わる全ての方々の取り組みが、持続、発展に活かされていると考えております。

次に、基本目標としている人口減少の実態についてご説明いたします。

資料3ページの浜益区の現状をご覧ください。実際には、人口減少のスピードが早いという結果となっております。しかし、中身を見ると自然増減は出生よりも死亡が多いことで、マイナスが大

きくなっておりますが、転出入の差である社会増減は、前年度よりマイナス幅が縮小しております。これは、市外から浜益に転入している実態が、これを押し下げ、社会減を対前年度で圧縮していると考えられると考えております。もちろん、施策との因果関係が、定量的に示されているわけではございませんが、何らかの貢献になっていると考えられます。

今回の説明は以上としまして、次回の地域協議会では、本日の説明の振り返りと別途作成いたします取り組み事業を説明した資料を基に、改めて目標に対する経過を考察し、ご提言を頂きたいと考えております。

【渡邊会長】

ただいま資料の説明をしていただきましたけれども、協議会からの評価については、次回にということでしたが、この場で何か確認事項等ございましたら受けたいと思います。

【柿岡委員】

質問です。移住定住促進支援事業と商品・サービス開発事業の実施の記載がありますが、どうの方が具体的に実施していたのか教えてください。

【宇野企画課長】

資料の1の(2)移住定住の移住定住促進支援事業、これと、2産業の振興の商工業、6次産業化の中の、商品・サービス開発支援事業については、事業項目はありますが、令和3年度に取り組みが無かったものです。本計画は、令和7年度まで5か年の計画でございます。5か年の計画の中で、次年度以降の事業として理解していただければと思います。また、移住定住促進支援事業については、民間アパート支援という事で、厚田、浜益区、それぞれ移住・定住者用の民間のアパートを作りました。それに対する補助事業です。

【事務局】

事務局から補足です。次回の協議会において、具体的な評価に向けて制度項目と具体的な取り組みとのリンクが明らかになる資料を出していただきますようお願いいたします。

【徳地委員】

社会増減が、年々減ると言っていますが、具体的にどこに入ってきて、どこから入ってきたとか、そういうデータは持っていませんか。全体の人数の増減だけではなくて、例えば田中さんの総幸丸水産に就職してプラスになって、松丸水産から出て行ってマイナスになったとか、そういったところまでは追えてないですね。

【宇野企画課長】

あくまでも、浜益区に石狩市以外の他の街から入ってきている方を転入、浜益区から違う街に出ていった方を転出として、この差を社会増減として数字で捉えています。

【徳地委員】

可能であれば、具体的な数字が欲しいですね。社会増減が減っていますと言われても、漁師とかは結構頑張っています。出ていく人もいるけど。そういった細かいところも、データとしてきちんと押さえていけば、この先、対策を立てること可能じゃないかと思います。

【鳴海委員】

例えば、漁師で増えていて、農家で減ったとしたら、漁師でこの地域は活発ですよと人を呼びこめるのではないのでしょうか。

【徳地委員】

また、岸本産業で減った人数が多ければ、それはどう食い止めましょうとか、そういう話も可能になります。

【宇野企画課長】

産業別ですかね。要するに、総体の数字ではなくて、もっと、出ていった、入ってきた、その方たちの背景、要するに産業という部分ですね。これについては、可能かどうかも含めて、ご意見として承って、可能であればお知らせさせていただいて、不可能であれば何らかの違う形でお示しできるかも含めて、まずは、算出可能か検討させていただきたいと思います。

【渡邊会長】

社会増減の整理は、前年度と比較して減り幅が少なくなっていることで、ある程度、施策の効果が出てきているということですね。

【事務局】

詳細な内訳の分析や理解をすることによって、次年度以降、これからどこに注力をすればいいのかというヒントがあるかもしれないということですね。センシティブな部分のデータもあるので、全てオープンにするのは難しいと思います。

【渡邊会長】

産業別くらいで、分析した資料を可能であれば出していただきたいので、よろしく願いいたします。

今日説明を受けました過疎計画の達成状況に関する具体的な評価につきましては、次回の協議会で、改めて意見交換をしたいと思います。次回は、各施策の具体的な説明と、評価の仕方、基本目標とする、将来人口推計より人口減少を抑制し、更に定住人口の維持を目標としているので、具体的にどうなっているのかということでの評価になるかと思っておりますので、今日の資料をまた見直して、次回の会議に備えていただければと思います。

続きまして、高齢者に優しいまちづくりに関する意見交換に入ります。資料に関して事務局から説明をお願いします。

【事務局】

前回の協議会まで、高齢者に優しいまちづくりを目指す、雪対策、教育・伝承、危険対策の3つの課題を克服するための具体策を提案させていただきまして、貴重なご意見をいただきました。今回はそれを踏まえたうえで、令和4年度からの動きと、令和5年度の予算計上に関わる動きについて提案させていただいて、現実的な予算計上につなげて参りたいと思っています。資料については、上段左に課題、右に課題解決のために必要なことや要素、下段が具体的な手法として、令和4年度と令和5年度における動きを事務局から提案する内容となっています。

まず初めに、雪対策です。令和4年度の動きとしては、近々、資料として添付しております、高齢者世帯等の自宅排雪に関する調査という用紙を使用しまして、65歳以上の世帯を対象にニーズ調査を行い、各居住地域の除雪の状況、有料排雪の必要性、負担額の設定を行うためのデータを収集します。また、無償のおためし排雪事業を令和4年度に実施し、既存の雪捨て場を活用して、カフェクローバーや、モニター世帯の排雪を、シーズン内3回程度実施し、雪の運搬については、4トンダンプをスポットでレンタルして雪捨て場に運搬しようと考えております。本年度については、地域おこし協力隊や、支所職員が運搬役を担い、ダンプへの積載については、これまで、重機を利用して除雪に協力してくださっている方々のお力をお借りできればと考えております。令和5年度からは、お試し事業や、ニーズ調査結果を基に、リース車両を利用した有償運搬について法に準じた対応を行って、実施体制や実施主体の決定、各種要綱等の整備を行い、高齢者福祉除雪サービスとの連携を行って、排雪事業を実施し、地域住民の雪よせ等の協力を呼びかけ、ゆくゆくは、浜ワーク職員の冬季の派遣先のひとつとできるよう、経験を踏まえた実施体制のブラッシュアップを重ねていきたいと考えます。

【渡邊会長】

事務局から雪対策の関係、浜益冬のあんしん事業について説明を頂きました。ご意見やご質問等何かございませんか。

ちなみに、このアンケート調査はいつ頃行う予定ですか。

【事務局】

今回、お諮りしまして、内容をさらに精査したうえで、今月末の全戸配布に間に合うかどうかという形になると思います。その前段で、自治会連合会の会議の方にも提案させていただこうと考えています。

【渡邊会長】

では、アンケート調査の中身についても意見を出していただいて、少しでもいいアンケートの中身にしていきたいと思っておりますので、何かございませんか。

【事務局】

保健師さん達に地形とか場所的な事情で排雪があったら高齢者サービスも楽だよねっていうようなケースは無いものかどうかという話をしたんですけど、なかなか無いかなという感じでした。

ですから、令和4年度のお試し事業については、今稼働していますカフェクローバーを中心に、準公共スペースのような所に絞って行おうと思っています。実際、有償の排雪ニーズが有るのか無いのかというのが、ニーズ調査で明らかになるので、そちらの結果も踏まえたいと考えています。

自治会連合会の会議は10月18日火曜日に行われる予定ですので、そこで、周知を図りたいと考えています。

【柿岡委員】

排雪サービスに特化しているようですが、除雪サービスのニーズ調査は行う予定はありますか。

【事務局】

除雪サービスについては、既存の高齢者除雪サービスとの住み分けが必要かなと思っています。既存の除雪サービスでも、相当調整を要しているようですので、既存の高齢者除雪サービスで救われないところに手を差し伸べることになる、收拾がつかなくなるかなというイメージを持っています。

令和3年度、本体の除雪サービスでも、11人で58世帯を回しているとのことなので、既にパンクしている担当者もいるようで、ちょっと厳しいかなと思っています。何故パンクするかというと、担い手がいないというのが課題だと思います。

【柿岡委員】

既存の除雪サービスは色々条件がありますよね。体が悪い人とか、ただ、高齢なだけだと該当にならないので、現実問題、高齢者の人たちが必要としているけれども、該当にならなかった方は、結局個人で近所の方々等をお願いをしているパターンが多く、そのあたりのニーズも、把握してみてもどうかと思いました。今すぐ、どうこうじゃなくても、何かビジネスチャンスとして、把握してみてもどうかと思いました。

【事務局】

そこは、相当慎重に考えていかないと、公共の高齢者除雪サービスよりも採用されやすいほうに、殺到してしまいますよね。現在運営している除雪サービス自体が、機能しなくなるような気がします。しかし、一方で人手が確保できるかと言ったら、見通しはどかがサービスを行っても同じだと思います。その辺も含めて、まずは、冬のあんしん事業として検討するのは、排雪に特化してみてもどうかというのが現在の状況です。柿岡委員がおっしゃるようにちょっと、時間をかけて検討する必要があると思います。

【渡邊会長】

一般的に今現在行っている除雪サービスと並行して行う事業という事であれば、それを業として進めていくというのは苦にもなってきますし、難しい面も出てくると思いますね。

費用の関係も含めて、それを業としていくのであれば、それなりに料金を貰わなければ立ち行かないでしょうし、公的な部分でやるとする今の事業は、地域協議会としては排雪の部分で、お試しでやってみようかということで、本来の除雪については、また、次のステップの段階で考えてみてはどうでしょうか。

【鳴海委員】

これは、自分で雪をためて、雪を投げるところがない人が頼むサービスですよ。

【高橋支所長】

それが、排雪ですね。

【鳴海委員】

岸本産業とか聖太産業で定期的に除雪や排雪をするじゃないですか。これは、雪が降って追いつかないっていう時に頼むサービスでは。

【徳地委員】

道路にも溜めているから一緒に持っていってもらったらっていう話ですね。

【高橋支所長】

排雪スペースで道路に溜めていいことになっているんですよ。

【徳地委員】

そこまでためるのに、高齢者は大変だよって話ですよ。

【渡邊委員】

家の前は頼んでいるけど、結局家の周りはそのまんまっていうことが多くて、窓が埋まってしまうとか、屋根と繋がったとか、そういうのを除けて欲しいのがあります。昔々の話だけど、それを排雪して欲しいっていうのはありました。

【高橋支所長】

屋根からの雪が落ちてきて溜まるのも、それも排雪サービスになるから、それはそれで、運ぶのは排雪に該当してしまいますね。

【事務局】

事業の趣旨や内容を丁寧に、屋根の落雪とか、ベランダや窓が埋まってしまったような雪をトラックで持っていくサービスというように細かく書いて、そういうサービスがあったら利用したいですかという調査にしてみます。

【鳴海委員】

そこをしっかりと詰めて書かないと、大変なことになります。

【渡邊委員】

昔、高齢者除雪サービスをやっているおじさんたちが、個人で排雪するよって引き受けて、何人かでグループを作って1軒、1軒回っていた時期がありました。それで、1回あたりいくらって、その人たちがお金をもらってやるっていうのもあったから、やっぱり需要がないわけではないと思います。

【鳴海委員】

需要はあると思います。やってほしいところは絶対にやって欲しいと思います。

【徳地委員】

需要はあるけど、この排雪サービスに渡邊会長がおっしゃった内容を混ぜられると、訳がわからなくなると思います。

【事務局】

月2回くらいだったら、人員体制を組めるのかなと思っていました。除雪だと毎日というか、雪降るごとの話になってしまいますし、降雪基準を運用しているみたいですけど、そこまでの人員確保は無理だろうと考えています。

【鳴海委員】

重機を借りたりだとか、必要なのはマンパワーですね。

【事務局】

マンパワーと、除雪機を持って行ってやるとか、除雪機の貸し出しだとか、それが、月2回のイベント的な形でやった時に、50件も60件も来たらもう対応しきれないですね。

【鳴海委員】

全部まとめてしまったら絶対来ると思います。雪庇とか屋根の落雪は、凄くガチガチの雪だし、家庭用の除雪用具では対応できないと思います。

【渡邊会長】

吹き溜まりができれば、かなりの雪の量、屋根からの落雪も相当な量です。どこまでの排雪なのかを想定しながら調査しなければならないですね。確かに排雪と言えば、うちの周りの屋根から落ちた雪だとか、そういうのも全部、排雪の対象として月2回やってくれるのであれば、このくらいかかっても良いだろうなって受け止めますね。

【鳴海委員】

投げるところが無いから、そこを排雪して欲しいというサービスなのかがわからない。いつも投げているところが満タンだから持っていったらいいのならまだわかるけど。

【渡邊委員】

そういう事業なら、高齢者以外だって使いたいですよ。

【高橋支所長】

しかし、それには当然料金が発生するので、料金を払ってまでやりたいのかっていうのをアンケートで把握したいです。

【鳴海委員】

これを使いたい人は凄く多いと思います。

【事務局】

65歳以上の高齢者世帯って設定をして、まず一旦調査を行いたいと考えています。

【徳地委員】

屋根からの落雪だったら俺たちだって使いたいよね。お金払ってでもやって欲しいです。

【徳地委員】

屋根からの落雪なら、人の手でやってもらいたいと思います。

【事務局】

年齢の設定については、70歳とか75歳とか考えたのですが、社会一般的に高齢者世帯というのと65歳かなと考えました。今年は、簡単なニーズ調査なのですが、爆発的にニーズがあるとなったら、また次の作戦を考えないといけないかなと思います。

【鳴海委員】

絶対、みんな利用したいって答えると思います。多分これ、漠然と家一戸分排雪やりますってことですよ。結局、絶対集めた雪があったら、こっちも排雪して欲しいとなると思います。

【事務局】

これはまだ原案段階なので、誤解が無いように検討が必要だと思います。

【鳴海委員】

そこは、きちんと書いた方が良いと思います。

【事務局】

屋根の雪下ろしまでとなると1日仕事になりますよね。

【徳地委員】

屋根の雪下ろしをして、排雪までとなると凄いな。

【渡邊会長】

除雪機と重機が入れる範囲内での排雪っていうイメージですかね。

【鳴海委員】

でも、そうすると、1軒1軒見て、ここは入れる、入れないってことになりますね。

【事務局】

その線引きについて、どういうふうに表現するかを、持ち帰って考えます。

【渡邊会長】

アンケート調査を行ってニーズがあるのかどうか、お金を出してまでやって欲しいと思っているのか、お金出すんだっいたらいいわって、どこかに頼むからみたいになるかもしれないですよ。

一回状況を把握しておくべきだと思います。今年度については、お試しということで、カフェクローバーや公共施設の部分にたまった雪を、1シーズン3回くらい排雪するというので、来年度からは、予算化を考えていますか。

【事務局】

令和5年度の冬に間に合うよう考えたいと思っています。

【渡邊会長】

このアンケートに基づいて検討を重ねて、実施に向けていきたいと思っています。

それでは、次の教育・伝承の浜益宝箱事業について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

教育・伝承の浜益 web 情報館「浜益宝箱」事業についてです。令和4年度においては、肖像権に関する独自のガイドラインを策定しまして、本事業において公開する素材の収集、整理を行います。そして、添付しました資料が、例として平成25年度版区民カレンダーの写真を、実際に肖像権ガイドラインに基づいて採点したものです。この画像は、4月のページに掲載されていて、撮影年代は1930年頃の写真で、ニシン漁場での1枚です。

まず、ポイント計算リストとして、被撮影者の社会的地位は評価するところが無く、社会性のある事件であって、歴史的とまでは言えないものということでプラス10点、被撮影者の立場は当事者としての参加、こちらはニシン漁に参加されている方と扱っております。撮影の態様としては、映り方が多人数、撮影状況は撮影承諾の意思が推定可能、カメラに向かってしっかり目線を合わせていることで評価されています。写真の出典として刊行物、新聞、書籍、公的文献等で公表された写真、これは、区民カレンダーで公表された写真となっておりますのでプラス10点、撮影時期は撮影後50年以上経過という事でプラス40点となっています。資料の評点の部分を見ていただくと、条件によってはポイントがマイナスされる条件があることが分かります。この部分に写真に当てはまるものがあって、もしも、集計した全体のポイントがマイナスとなれば、公開には適さないという判断をしなければならない可能性があるということになります。

このような、ガイドライン上での整理を行って、令和5年度においては浜益区コミュニティ推進事業実行委員会が実施主体となり、企画提案型形式、プロポーザル形式で、実際に浜益宝箱サイトの肖像権ガイドラインや、デザインの設計とともに、素材の公開に至るまでの操作の簡略化、私たちが実際に公開に至るまでの色々な操作を可能な限り簡単にしてもらって、マニュアルの整備等の部分を委託します。

成果品については、区民カレンダーのバックナンバーや、古い写真のアーカイブデータ、浜益村時代の広報はまますの公開から始めていこうと考えております。

また、並行しまして集落の教科書や、廃村の危機にある集落の現在を語っていただく動画、観光素材、各方面において情報発信しているサイトへのリンクを集めて一元化を行いまして、浜益の教育環境の変遷も資料として公開するなど、順次行ってまいりたいと考えます。

事業予算上限としては300万円を見込んでいます。

【渡邊会長】

事務局から詳しく説明をしていただきました。何か質問や、ご意見等ございましたらお願いします。今年度については、肖像権に関する独自ガイドライン策定、公開する素材の収集、整理ということで、来年度においては、事業予算を計上して、プロポーザル方式によるアウトライン、デザインの設計等を委託するというような形の予算になるかと思えます。

色々なフィルムとか、写真、様々な記録はあるのでしょうか、統一的な部分で浜益の歴史というか、それらを示す資料や素材というのはなかなか無いということで、アナログからデジタル化の時代になっていますので、浜益の歴史を残していく事業として、浜益 web 情報館の浜益宝箱事業を実施してはどうかと思えます。みなさん、いかがでしょうか。

【事務局】

補足ですが、先日事務局で、ワーケーションでお付き合いのあった、札幌の web 制作会社と意見交換をしました。その会社では、札幌市で歴史的な資料などをストーリー化して見せるような委託業務を受けた実績もあるそうで、区民カレンダーのバックナンバーの写真や古い広報、様々な昔の映像記録があることを伝え、提案を受けてみようと思えますので、次回以降の協議会にて、このような取り組みになり、地域協議会としては、こういう協力をしてもらいたいということを説明できるかと思っています。

【渡邊会長】

先ほどの事務局の説明の中では、中身の部分までわかりづらいと思えますので、次回、より具体的な取り組みの内容が把握できるかと思えますので期待したいと思います。

次の事業について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

浜リハウス事業についてです。当該事業については、移住定住アドバイザーの柿岡集落支援員の業務として実施しまして、令和4年度は現在集まっている空き家情報の整理と公開方法の検討、公開する際には、石狩市の個人を対象とした補助金、リフォーム資金や空き家購入費用が対象として、上限20万円という制度をセットで情報発信しまして、令和5年度以降には、人が集まるのに都合の良い、旧商店店舗を整備してコミュニティ拠点としたり、浜ワーク職員の一時滞在施設として活用できる環境を整えていきたいと考えます。

また、移住希望者に空き家の持ち主をマッチングすることや、地域おこし協力隊の活動拠点として活用できる場所の検討を行ってみてはどうかと考え、整備費用としまして300万円程度を見込んでおります。

【渡邊会長】

浜リハウス事業について説明をしていただきました。この事業は移住定住アドバイザーの柿岡集落支援員が業務として実施しております。今年度は現在集まっている空き家情報の整理と公開方法の検討をしております。次年度以降は、北の方の地区の旧商店店舗を整備して、コミュニティ拠点としての整備や、浜ワーク職員の一時滞在施設として活用できる環境を整えていきたいと、事務局からの提案です。

それによって、移住定住希望者と空き家の持ち主とのマッチングをすることができるのかどうか、そういったことを検討していきたいと思えます。それらの整備費用として、今のところ300万円程度の予算を見込んでいるということです。この事業についても、次回以降の地域協議会において、新年度予算に計上するための具体的な資料を再度提示していただくことになっております。

意見やご質問等何かございませんか。

【鳴海委員】

現在、大家さんと話がついている空き家はどのくらいありますか。

【柿岡委員】

二つは確実に話がついています。また、内見済みのところは何件かあって、借主が現れたら紹介できますというところがあります。なかなか個人で全責任をもって預かりますとも言えないので、まだ本当に数件です。

旧商店店舗をリノベーションするため、整備費用として300万という予算が出ていますが、整備をした後の維持管理とか、その後についてというのは考えていたりしますか。

【事務局】

現在、提案させていただいているのは、高齢者サロンや地域交流拠点としての再生という部分を含めて、交流拠点等の整備費用という見方をされていて、整備をして、そこを運営をしていく実施主体の方々をどうするかという部分はまだ、検討段階です。300万円というのは、前回のカフェク

ローバーの整備費用の金額と同額を見込んでいる状態です。維持費に関しては、令和6年度以降、検討が必要だと考えています。

【柿岡委員】

お金を使って整備するのなら、長い間有効活用できるほうが良いと思うので、作っておしまいではなくて、維持管理できるシステムも一緒にセットで考えてもらえたら嬉しいです。

【渡邊会長】

確かにそうですね。建物は整備した。使いたい人は勝手に使ってください。そしたら、誰がそれを運営、管理して、どう使っていくのかっていうのが一番大事なところかなと思います。整備するのはお金さえあれば簡単ですけども、その後の維持管理して有効活用していくというのが一番大事だと思いますので、今後、地域協議会の中で一緒に考えていかなければならないと感じます。

【渡邊委員】

空き家は、買ってもらっただけですか。貸してほしいという需要があるのではないかと思います。貸せるようにして、綺麗にしてとかはできませんか。

【柿岡委員】

持ち主の意向次第です。無料でいいから貰ってほしいという人が大多数で、しかし、借り手の人は、そこまで責任持てないから、貸してほしいという人が多いんです。私が直面している課題は、ミスマッチを個人間で解決してくださいとしか言えない状況です。

あと、一時滞在施設としてというところで、短期賃貸物件として借りてもらって、借主さんと貸主さんをマッチングすることを軸に腰を据えて行って、契約者同士が、条件の合う物件を活用していただけるのが私の中ではベストかなと思っています。専門的な不動産屋さんが、しっかり入って物件紹介してくれるのが良いのではないかと思います。

【事務局】

柿岡集落支援員の役どころとしては、色々耳にした物件情報を整理して、持ち主の意向等を正確に把握して整理していくということで、それに対して、浜益に移住したいという情報とか噂とかいろいろ飛び込んでくると思うので、それを、双方の意向に沿う形でつなげてあげるといったのが、第一歩かと思っています。

【渡邊会長】

双方をつなげた後は、具体的な話を個人同士で進めていくというのが一番いいと思います。空き家については、解体費用がかかるのでできれば貰って欲しいんだという人が大半だと思います。ですから、これを賃貸という事になれば、難しい面が出てくるので、借りる人と貸す人の双方が納得する中で、話をしてもらおうというような形に持って行ってもらった方が良いかと思っています。

この事業は令和5年度だけでは終わらなくて、これからもずっと継続していく事業だと思います。

【徳地委員】

でも、賃貸をやるなら一元管理する会社を起こさないと難しいですよ。

【事務局】

アパート管理業となると、公的事業としては全然別次元になりますね。

【鳴海委員】

最終的に住んでいたオーナーたちと話を付けて、空き家とオーナーの窓口だけ作っておくのが良いのではないのでしょうか。そうすれば、石狩から浜益に来てみたいとか、ただ浜益に移住したいという人よりも、こうしたら、こういう話ができるよっていうのをストックしておいて、最初から用途を限定するのではなくて、空き家あるよっていうだけでも発信するのが良いと思います。

【柿岡委員】

本当に、手持ちの物件はどんどん増やしたくて、空き家ありませんかというのは、どんどん聞いて回っていて、その中でも活用が難しいなと感じるものはお断りしているんですけど、借りたい人のニーズもまちまちで、ボロくてもいいから田舎に住みたいとか、積極的にDIYしたいとか、ちょっと田舎暮らしをしてみたいから、生活環境が整っていて、すぐ居住できる綺麗な家が良いという人もいるし、手持ちの物件を増やすために聞き取りはしますが、オーナーさん側に誤解を招かないように、私が欲しいわけではなく、すぐ、借り手が見つかるわけではないけど、ここ1、2年くらいで見つかったらすぐに紹介させて欲しいという形で、今後対応していこうと考えています。

【岡本委員】

空き家が結構目立ってきているのはわかっているんですけども、所有者とどうやって連絡が取れるかというのも課題なんじゃないかな。あとは、農家でも当てはまるんですけども、耕作放棄地等を誰か引き継がないかという話も、聞いたりするんですよ。農家をやりたいていう人が、なか

なか居ないんですが、昔農家をやっていた人が、もう浜益の外に出てしまって、そのままになっている農地もあるのでそれも併せて、マッチングをできればいいかなと思います。個人でも、ソーラー発電とかやっているところがあるじゃないですか。そういうのがあれば、耕作放棄地を活用した取り組みとする方法もあります。

【渡邊会長】

移住定住と一緒に、耕作放棄地の情報や、違う視点で活用する意見をありがとうございます。それでは、最後に防災浜リュック事業について説明をお願いいたします。

【事務局】

防災浜リュック事業は、自治会連合会と協力して進めていくこととなります。令和4年度は自治会連合会の秋の会議の時に、各单位自治会に提案を行うこと、リュックの中身について避難時に役立つ最低限の携行品を検討すること、ヘッドライトやラジオ、十徳ナイフ、携帯用簡易トイレ、軍手、防寒シート等が良いのではないかと考えています。令和5年度については、毎年4月に行われる自治会連合会総会において、実施主体や配布範囲、対象者、実際の自己負担金額等に協議を頂きまして、約700世帯に5,000円相当のリュックを3/4補助として、おおよそ270万円の予算を見込んでいます。各家庭の自己負担は1,250円程度で調整を行うこととしています。各地区の避難訓練時に活用していただくことを念頭に置きまして共通の浜マークのプリントや反射材を工夫して配置し、避難時の合言葉として「浜リュック持った？」というのが定着することを目指していきたくて考えています。また、川下地区で行われた防災リュックに関するアンケートの際に、自己負担額があっても配布して欲しいとのデータが得られたことを、前回の協議会でお知らせいただいたので、区民のニーズに合った形で事業を行ってまいりたいと考えております。

【渡邊会長】

今年度については、10月18日火曜日に自治会連合会の2回目の会議があり、そのなかで、各单位自治会に自己負担での購入についての提案をして、それを一旦各自治会におろして、来年4月の総会で実施するか否かの協議をしていきたくて思います。その後、実施主体や配布の範囲、対象者、金額等でありますけれども、前向きに実施できるように進めていきたくて思います。避難するときの携行品ですが、食べ物や飲み物については賞味期限等があり更新が必要なので、自分で揃えていただくこととして、それ以外のヘッドライトやラジオ、十徳ナイフ、携帯用の簡易トイレ、軍手、防寒シート等の中身についても、自治会連合会の中で検討をさせていただきたいなと思っています。

令和5年度以降については、具体化するための予算の計上という事で、1世帯あたり5,000円程度の物で、基金事業という事で3/4の補助になりますので1/4が自己負担で1,250円程度との事務局提案です。参考までに、川下自治会においては、自己負担があっても是非揃えて欲しいというのが大半の意見でした。折角揃えるのであれば、避難訓練等、防災意識の高揚のためにも浜マークをリュックにプリントしてはどうか、夜間の避難という事であれば反射材の貼付なども必要になってくるのではないかと考えています。

予算計上のタイミングがなかなか難しいようであれば、令和6年度予算で計上も考えていかなければと思います。災害はいつ来るかわかりませんが、それまでは、それぞれの自宅にあるリュックで避難の時に対応していただければと思います。何かご意見やご質問等ありませんか。

【佐藤副会長】

防災関係のことで、摺鉢山会館について、先日の日曜日に、発電機が入ったのを確認してきました。避難所運営で使う物のところも一応見てきたのですがまだ、あまり物が揃っていない印象を受けました。いつ頃揃うのでしょうか。防災関係物品なので、早めに揃えていただきたいと思います。

【事務局】

危機対策課に確認します。

【渡邊委員】

防災の話が出たので質問なのですが、摺鉢山会館ができて、それが柏木地区と川下地区のコミュニティセンターを集約した形になっていますよね。もちろん、川下の農道は冬の除雪が入ると思っていたら、除雪が入らないらしいっていう話を聞いて、どのような取り扱いなのか伺いたいです。

【事務局】

除雪の担当部署に見解を確認します。

【渡邊会長】

要望としては立ちますよね。そこに避難所があるので、農道も冬期間除雪をしてくださってという要望は出してもいいんじゃないかと思っています。

4 その他

【渡邊会長】

それでは、その他です。この場を使って情報、話題提供等をお願いいたします。

【徳地委員】

報告です。浜ワークの2人目が来ました。稲峰盛玄（いなみねせいげん）さん46歳です。プロの三線奏者です。9月の末に浜益に来まして、今、事業所体験がひととおり終わり、総幸丸水産をメインで働いてもらっています。

【柿岡委員】

浜益観光まちづくり推進協議会からの報告です。10月2日にアミーケ・インターナショナルさんとの共催で、今年で4回目になる秋の味覚ツアーを行いました。ツアー参加人数は20名をお迎えしまして、バスのアテンド、滞在施設でのガイド、お食事会場での補助、お土産を購入していただくための物販活動を浜益の地域の人たちのご協力を得まして、おもてなしさせていただきました。

概ね好評でした。最後の浜益温泉が、滞在30分くらいで臨時休館になり、皆、慌てて出なければならないというトラブル以外は、万事滞りなくスムーズに行うことができました。昨年までは、モニターツアーという事で、大分お値段を下げて実施していただいたんですけど、今年から一般価格という事で、日帰りツアー8,600円という、決して安くはない料金帯でやらせていただきました。お客様の中では、もう、お値段以上と言ってくれる方もいて、今後まだ期待できるツアーなのではないかと思っております。来年も実施しようと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

【事務局】

事務局から3点報告させていただきます。

まず、浜益温泉の臨時休館についてです。10月7日の金曜日から浜益温泉が臨時休館をしております。原因は設備不良によるもので、復旧までの期間が臨時休館となります。このことについては、石狩市や社会福祉協議会のホームページ、それから、明日以降の全戸回覧にて改めてお知らせいたします。休館期間については、見込みなので正確な期間はわかりませんが、長期になるものと予想しております。

続きまして、ふるさと祭りについてです。今回、新聞記事の資料もお配りしておりますが、3年ぶりに川下海浜公園のイベント広場でふるさと祭りが開催されました。恒例となっている沖揚げ音頭も3年ぶりに披露されました。特に好評だったのが、焼き台コーナーです。今回初めて取り組んだ中で、焼き台を用意して、その場で買って頂いたものを焼いて食べて頂くというのが、非常に好評を得ていたもので、久しぶりの賑わいを感じました。

3点目です。「みなcafé in 浜益」が10月3日にカフェストで開催されました。当日は40代から80代まで17名の来場がありまして、花川地区のデイサービス利用者4名と浜益から1名、認知症の状態にある方が店員となりまして、オーダーを取ったり飲み物を運んだり大活躍されていました。参加者の中には、認知症の方と関わったことが無い方も1/3ほどいまして、認知症の状態になっても、出来ることがあるということや、地域で支えることの意義を理解していただく良いきっかけになったと思います。また、カフェストという場所も大変好評で、加藤さんのご理解とご協力も得られたことに大変感謝しております。浜益区では初めての試みでしたが、来年は定期的開催できるよう、地域包括支援センターが中心となって前向きに検討していきたいとのことでした。アンケートの集計結果も少しご紹介します。参加された理由については、誘われましたとか、楽しそうとかというイメージもありましたが、浜益での「みなcafé」に参加して、花川北地区でも活かしたいと思いましたという方や、いつも一人暮らしだから、認知症の方やお年寄りの方との関わりに興味があったということ、一人でいることよりも、ちょっとしたきっかけで集まってみたいなど思われている方がいるのかなと思います。参加してみた感想としては、カフェの場所も素敵でリラックスすることができて楽しむことができました、みなさんの楽しそうな表情が印象的でした、皆さん明るく楽しかったです、地域の方のコミュニティにもなると感じましたとか、とても良い取り組みだと思うので、またやってくださいというような感想を頂いています。

5 次回の開催日程について

【渡邊会長】

最後に、次回の開催日程について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

次回の地域協議会ですが、本日継続協議となりました過疎計画の評価について改めて意見交換を

していただきたいと思います。また、高齢者に優しいまちづくりに関する来年度予算要求内容の確認を予定しております。概ね、11月の初旬を目途に改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

【渡邊会長】

それでは、以上を持ちまして、第5回地域協議会を閉会といたします。長時間お疲れさまでした。

令和4年12月19日 議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 渡 邊 隆 之